

第3回「京都府森林管理のあり方」検討有識者会議 結果

- 1 日 時：令和7年5月14日（水）10:00-11:30
- 2 出席者：愛甲委員、川勝委員、栗山委員、篠部委員、長島委員、森井委員
- 3 場 所：府公館 第5会議室

議事(1) 第2回有識者会議のまとめ

- ・資料1により、京都府から説明

＜委員からの主な意見＞

- ・ 社寺の森の整備は、ニーズが多く府民の注目度が高い事業なので、財源を変更することや事業の継続も含め、事業をしっかりと進めていくことを、対外的に説明する必要がある。
- ・ 府民税を用いた便益の一部は法人にも及ぶので、負担を求めることについて検討したが、法人府民税等の超過課税を納税し社会基盤の整備等への取組に大きく貢献しているため、負担は求めないとの結論に至った検討の経過は、次の検討の際に参考となるので、しっかり残しておくこと。

議事(2) 府民税第3期の素案について

- ・資料2により、京都府から説明

＜委員からの主な意見＞

- ・ 防災・減災対策を強化して実施することは、今後の気候変動により激甚化する災害に対応できると考える。
- ・ 要望の多い危険木対策を拡充することは、効果的な対策と考える。
- ・ 木育や木の与えるやすらぎ空間の提供という観点からも、木材利用への期待が高まっており、木材の利用拡大は重要と考える。
- ・ 森林が高齢化し災害を受けやすい状況の中、主伐・再造林による資源の循環利用を進めることは重要と考えるので、引き続き、府独自の支援を実施するとともに、新たな対策も検討していただきたい。
- ・ 今回の整理により、府民税と森林環境譲与税との役割分担が明確にされたと評価できる。
- ・ 事後の事業評価を的確に実施するため、事業ごとに評価指標を定めることが必要と考える。